

繰越欠損金の状況について（情報処理推進機構）

令和 2 年 1 2 月 2 8 日
商務情報政策局 総務課

【事業化勘定】

情報処理推進機構は、財政投融资特別会計から出資され、民間事業者だけでは事業化が困難なソフトウェアの開発及び普及を図ることを目的とした事業を、平成 14 年度から平成 17 年 12 月の新規受付の停止まで実施し、事業停止後も資金の回収に努めてまいりました。しかしながら、出資額に見合う資金回収はできず、繰越欠損金を計上するに至っております。今後、この勘定の在り方を検討し、その結果を報告します。

【地域事業出資業務勘定】

情報処理推進機構は、旧地域ソフトウェア法に基づき、地域の高度 IT 人材育成を目的として、全国 20 カ所の地域ソフトウェアセンターに対して、平成元年度から 6 年度に、各 4 億円（財政投融资特別会計、労働保険特別会計から 2 億円ずつの合計 80 億円）を出資しました。現在も活動を継続しているのは 9 センターです。解散した 11 センターの清算等に伴う株式処分損及び評価損の発生等により繰越欠損金を計上しています。現在活動中の 9 センターの業績はいずれも良好であり、配当金等により着実に欠損金は減少していく見込みです。現在の中期目標において経常収益合計で 1 億円以上確保することが目標とされているところ、この目標達成のため、引き続き適切な監督等に努めてまいります。